

別紙1 平成30年度包括外部監査結果の対応状況

報告書頁	指摘意見	監査箇所等	監査項目	監査結果	措置の内容
82	意見	誘客交流課	国際重点エリア誘客対策強化事業	<p>[韓国誘客対策強化事務の委託料について]</p> <p>韓国誘客対策強化業務の県観光連盟への委託契約は、韓国人観光客誘致拡大事業(以下、「別事業」という。)と合わせて一括契約している。そして、その委託料12,639千円のうち、10,600千円は本事業に計上され、差額の2,039千円は、別事業に計上されている。別事業の予算は2,039千円であり、実績数値が予算どおりであったとして計上されている(しかし、別事業の実績額は、2,073千円であり、本事業の実績額は、10,565千円である。)。</p> <p>そもそも、国際重点エリア誘客対策強化事業の韓国誘客対策強化事業と別事業とを分けて予算設定する必要があるだろうか。同一の委託料をそれぞれの事業で負担するような予算設定をしており、事業を2つ設定する必要性が乏しいのではないか。同内容の事業を複数設定することは、事業の効果や規模の把握を煩雑にするため避けるべきであると考ええる。</p> <p>仮に、事業を分けて実施すべき合理的理由があって、二つの事業を設定したのであれば、事業ごとに契約し、正しく予算執行すべきであり、実績額も正しく分離して計上すべきである。</p>	<p>事業ごとに委託契約を締結し、設定した取組内容に区分して執行状況を整理している。</p> <p>また、予算上、事業を分けて設定していることについては、引き続き検討していく。</p>
178	意見	誘客交流課	十和田湖冬物語開催費補助	<p>[十和田湖冬物語の開催を維持するための運営委託費の最低基準の確立について]</p> <p>平成27年から平成29年の十和田湖冬物語開催事業完了実績報告書を見ると、平成28年から青森県の補助金支出額が11,000千円から6,875千円へと大幅に減額しており、これに対応して運営委託費もスライドして減少している(平成27年度:25,456千円、平成28年度:20,248千円、平成29年度:18,293千円)。理由としては、補助金減額によってイベントの品質が落ちないように、自助努力や委託先の会社がやり方を見直すこと等でイベントの品質の維持を図っているとのことである。</p> <p>本来、観光イベントは、主催者である観光事業者が予算を確保して行うべきものである。自立できるイベントであれば、県が補助金を出す必要はないはずであり、補助金額も少ないに越したことはない。事実、ここ数年、この十和田湖冬物語に対する補助金は、他の県市町村が減額したことを受け、青森県の負担額だけが高止まりしないよう減少傾向にある。しかし、実際問題、このイベントは、県市町村からの補助金なしでは、運営することは不可能であるし、20万人規模の来場者がある冬季観光イベントであることから、関係自治体が補助金を出すことにも意義があると思われる。</p> <p>それならば、各県市町村が負担する補助金の水準を合理的に判断できるようにしておくため、イベントの運営には、最低どれだけのコストがかかるのかを積算しておくことが重要であると考ええる。すなわち、青森県観光の代名詞ともいえるべき「十和田湖」に係わるイベントに関して、「安かろう悪かろう」にならないよう、観光品質を維持しながら当初の目的(冬季における県内回遊・周遊を促進)が達成できるように運営コストの積算をし、一方でその経済効果も算出した上で、県民が納得する水準に補助金を決定していくべきである。</p>	<p>令和2年3月30日に開催された実行委員会において自主財源の確保やイベント内容の精査等について意見交換を行った。</p> <p>令和2年度は開催時期や内容の見直し、参加料の徴収を行い開催した。</p> <p>今後のイベント実施にあたっては、実行委員会事務局においてチケット売り上げ等の自主財源を加味したうえで、収支計画を策定し、計画に基づいた運営をしていくこととしている。</p>
204	意見	誘客交流課	中京圏誘客促進事業	<p>[業務委託契約におけるコンテンツ所有権の帰属について]</p> <p>FDA観光情報サイト向けWebコンテンツについては、今後も継続して同サイト内に掲載される予定であり、その掲載料は無料であるが著作権は委託者である青森県にあるとのことである。ただし、このような事項は委託契約書上明確とはなっていないため、青森県とFDAの観光情報提供に関する方向性が違ってきた場合に問題が生じるリスクがある。委託制作物の知的所有権の帰属については法的検討を事前に十分行っていくことを検討すべきである。</p>	<p>平成29年度に制作されたwebコンテンツについては、FDAと協議の結果、掲載をやめることとした。また、今後新たにwebコンテンツを制作する場合は、知的所有権に係る必要な事項について委託契約書に明記することとした。</p>

継続対応

別紙1 平成30年度包括外部監査結果の対応状況

報告書頁	指摘意見	監査箇所等	監査項目	監査結果	措置の内容
225	意見	誘客交流課	青森県観光情報ネットワークシステム運営事業	<p>[アプティネット(日本語ページ:スマホサイト)アクセス数の減少について]</p> <p>本事業説明資料(県作成)によると、平成28年度に増加傾向にあったアクセス総数が減少となり、中でもスマホサイトへのアクセス数が減少している。このためスマホサイトの使いやすさの向上や、PCサイトにて動画配信など、サイトの魅力向上を図り、アクセス数を平成28年度並みまで回復させる必要があると政策課題・目標等として記載している。平成29年1月以降、若干の回復があるものの満足できるレベルまでは回復していない。青森県では県観光連盟に委託してアクセス数が減少した原因を究明しているが、明確な原因解明に至っていない。アクセス数が減少したのは、複合的な要因が重なって生じたものと推測されるが、県観光連盟に対する業務委託仕様書には明確に「月別アクセス数の報告及び傾向の分析」と記載されているところから、今後さらに原因解明を深掘りして突き止めることを県観光連盟に要求し、改善するための諸施策について総合的に検討して、さらに魅力的で価値のあるアプティネットにしなければならない。</p>	<p>令和2年度11月補正予算で青森県観光情報サイトリニューアル業務の予算を計上し令和3年度から業務を進めている。新サイトはマルチデバイス対応の仕様とし、アクセス数減少の原因であったスマートフォンサイトの視認性・利便性の悪さについて改善を図っている。また、訴求性のあるコンテンツ制作にも取り組んでおり、魅力ある観光情報サイトの構築を進めている。</p> <p>リニューアルの効果については、県観光連盟への保守運用業務委託の中で、月別アクセス数の報告及び利用者の傾向分析等、検証していくこととする。</p>

継続
対応